

粉飾決算に加担した会計士が実刑に。税理士の場合は…?

大手企業の不祥事が頻繁に話題になっていますが、その不祥事や経営体質のお粗末さには、稚拙ともいえるようなことが多いのは、いったいどうしたことなのでしょう。

一般的に「株式会社は株主のものであって」と表現されています。しかし、株式会社はあくまでも組織集団であって「株主」の立場から見た場合、「社員」の立場で捉えた場合、「経営者」の立場で考えた場合…の、それぞれの視点によって「株式会社」に対するニュアンスは微妙に異なってくるのではないのでしょうか。

経営者は「株主」によって選任されるので、経営者にとって株主は特別の存在であることで株主に向けた行動をとることは当然のことでしょう。でも、株式会社が適正に運営されるためには「社員」と「顧客」の存在がなければ「社員」と「顧客」の存在がなければ利益を生まないことを忘れがちになる経営者がいるのです。会社は営利を目的とするのは当然ですが、誰のため、どのような形態で利益をもたらし還元するのかが経営者は一番考慮しなければならぬと思います。

経営者自身が株主であって上場会

社である企業が、会社の情報開示を故意に怠り、会社ぐるみで不正な会計処理をしていたり、証券取引法に抵触することを知りつつ粉飾決算をし、善意の一般株主を欺き個人として不当な利益を確保していた事件がありました。経営者が社会的な倫理観もなく私利私欲だけのために株式会社会を起業したとすればそれは大きな誤りだといえます。そうした不当な行為を防ぎ、株式会社が社会において適正な経済活動をしていることを監査するために、公認会計士の役割があり、その責任は重く、また、社会からも信頼をもって期待されています。

【公認会計士法】第一条「公認会計士の使命」によると、「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することに、投資者及び債権者の保護等を図り、もつて国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする」と書かれています。私利私欲に走る経営者との深い蜜月関係を続けていた公認会計士に、「職務の重さや結果の重大性からすると、実刑ももって臨まざるを得ない」という判決が下されました。多くの会計士が「まさかの実刑判決」という反応を示したようでしたが、グローバルな

世界経済の中にある日本の企業を、適正な地位に位置づけるための戒めだったのかも知れません。

大手企業と異なり自営業や中小企業経営者の殆どは、会社を経営していく上で必要な自己資金は当然ながら自分自身の責任において調達しなければなりません。必要な運転資金にしても自宅などの不動産があればその不動産を担保に入れて借入して、そののが実態といえるでしょう。

金融機関の大合併による貸し剥がしの問題や、取引先のM&Aや合理化の影響を受け取引高が激減するなど、中小企業経営者の経営状態は大手企業のような景気回復には、まだまだ遠い道のりのようです。

売上高の現状維持が出来ればいいですが、現状維持では日々借入金を返済することは難しい。ましてや、「手形貸付」の借り換えをしてくれるかどうかは、会社の決算書の内容次第で決まり、決算の結果が赤字になるうものなら借り換えの実行が不可能になる可能性があります。

「期末棚卸し高」の在庫金額を少しだけ増やせば赤字にならないし、費用を少なめに計上して…と、税理士に頼み込んで、今回限りの約束で「黒字の決算書」をつくってもらうことができたり。黒字の決算書のおかげで「手形貸付」の借り換えも出来る、とありあえずの資金繰りは切り抜けることが出来た。しかし、売上が回復したわけでもないのに、現状維持では同じことの繰り返しの連続で、明らかな見通しの立たない混沌として、取り返しがつかない状態に陥り、一気に資金繰りが狂ってしまった。

もう…これ以上…引き銀行からの借入れが出来ないことが分かっていただけに、社長の動転ぶりは異常なものだった。

何とか…生き残らなければ…。生き残るためには…と、ノンバンクに駆け込み、妻や子供を連帯保証人にして緊急借入をした。もとより高利の借入だったから…瞬く間に利払いの追い立てに…対応しなければならなくなった。買掛先や外注先への支払も遅れるようになり、税理士に「粉飾決算書」を作ってもらったから僅か二年目で倒産する結果となつてしまいました。

【税理士法】第一条「税理士の使命」によると、「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする」と書かれています。

経営者は、会社の経営において何のために…どのようなことを税理士に依頼するのかを考えると、税理士は、経営者に対して、どのような姿勢で接し、経営者のかを相互に確認し合うことが求めらるるのではないのでしょうか。

果たして、税理士を粉飾決算に加担させてまで会社を続けていく理由があったのでしょうか。

粉飾決算で会社が再生した事例は殆どありません。少しの時間延命しただけで、むしろ多くの人を犠牲にして、悲惨な結果を招いていることを知って欲しいのです。



R.F.C

リスク・カウンセラー & ファイナンシャル・カウンセラー

Information & Report

2007.03.23 Vol.1.2007-03

【ちょっと歳時記】

桜の花の咲く頃は、うららかな春の日がうららかに。すっかり春になったので、春休みになった小学校の校門脇の桜の樹も蕾を大きく膨らませ、教室のガラスがキラキラと太陽を跳ね返す。花壇の花も明るく咲いてくれます。桜の開花の四月の入学式までもつてくれるの嬉しいですが、小道の海棠(カイドウ)の樹には紅い蕾がたくさん垂れ下がりに咲きそうな気配です。彼岸が過ぎて「日が延びた」という感じは、五時過ぎに事務所を出たときに顔に当たる夕陽の眩しさからなんでしょうか。桜の開花宣言の一言で、週末からは「桜祭り」のイベントで賑わつてしょう。

(細野)



●自営業 中小企業経営者の 誤った生き残り願望の結末

大手企業と異なり自営業や中小企業経営者の殆どは、会社を経営していく上で必要な自己資金は当然ながら自分自身の責任において調達しなければなりません。必要な運転資金にしても自宅などの不動産があればその不動産を担保に入れて借入して、そののが実態といえるでしょう。

金融機関の大合併による貸し剥がしの問題や、取引先のM&Aや合理化の影響を受け取引高が激減するなど、中小企業経営者の経営状態は大手企業のような景気回復には、まだまだ遠い道のりのようです。

売上高の現状維持が出来ればいいですが、現状維持では日々借入金を返済することは難しい。ましてや、「手形貸付」の借り換えをしてくれるかどうかは、会社の決算書の内容次第で決まり、決算の結果が赤字になるうものなら借り換えの実行が不可能になる可能性があります。

「期末棚卸し高」の在庫金額を少しだけ増やせば赤字にならないし、費用を少なめに計上して…と、税理士に頼み込んで、今回限りの約束で「黒字の決算書」をつくってもらうことができたり。黒字の決算書のおかげで「手形貸付」の借り換えも出来る、とありあえずの資金繰りは切り抜けることが出来た。しかし、売上が回復したわけでもないのに、現状維持では同じことの繰り返しの連続で、明らかな見通しの立たない混沌として、取り返しがつかない状態に陥り、一気に資金繰りが狂ってしまった。

もう…これ以上…引き銀行からの借入れが出来ないことが分かっていただけに、社長の動転ぶりは異常なものだった。



24日から文京区の播磨坂において「桜祭り」が開催されます。「小石川後樂園」や「六義園」に咲く老木の「しだれ柳」も見事です。事務所前の桜の幹からも健気にも花が咲いています。「頑張れよ！」って声を掛けてやりたくになります。

●財産はあるけど借金は返せない??

埼玉県から母娘で相談にいらした。店舗の売り上げもはかばかしくなく、僅かな年金と店の売上で生活しているのだが、数年前に父親が病気で倒れた時に入院費が足らなくてサラ金で借金したのが切っ掛けとなって、毎月、その返済で負われるようになり資金繰りで苦しんでいるということでした。

つい1ヶ月前に、知人の紹介で月利10%を超える街金融からも借入をしてしまったというのだ。所有不動産のうち1軒は知人に賃貸していて賃料収入は5万円にも満たない。

サラ金や街金融からの催促電話が毎日つき、電話口で怒鳴られるので怖くて電話に出なくなっていました。そんな状況で催促電話から逃げ回っているものですから、留守番電話のメモリーいっぱいになっていて、電話をかけても伝言の録音が出来ない状態です。

街金融は、毎週水曜日に敵つい2人の男が集金に来る。サラ金からは催告の葉書が連日のように送られてくるのです。更に…何通もの催促の電報が届きます。

そうすると…店も営業していられなくなります。常連客が買いて来る朝の1時間だけ店を開けて…すぐにシャッターを閉めて開店休業状態です。

店舗兼居宅は借地であって、毎月の地代を払えなくても12ヶ月分が滞っていました。当然ですが地主から催告書が届き、その内容は、入金がなければ借地権を解約するということでした。毎月5万円の地代が払えないことを告白されました。

サラ金と街金融の支払いで毎月21万円だということでした。地代と借金の返済で毎月26万円となり、さらに「生活費(食費+水道光熱費)」が支出額となっていました。

一方収入については、年金が8万円、家賃の入金5万円、店の収益2万円、娘のアルバイト収入7万円でしたから、合計で22万円の収入にしかありません。当然収支が足りるわけがありません。

「毎月の資金繰りが出来ないのなら、不動産を売却したら…」と提案すると、「不動産は出来れば売りたい」というのです。「借金の総額が5~600万円になっているのだから…早く借金をゼロにすることが先決ですよ…」とその根拠を説明するのですが、「不動産は売りたいけど…サラ金や街金融を弁護士に頼んでチャラに出来ないのですか?…」と、何とも虫のいい話を切り出してきました。

現金として手元にないものの、不動産という財産がありながら借金は返済したくないなんて、どう考えても不条理なこととしか言いようがありません。

それでも、十数社の債権者からの催告で追われていることが精神的に限界となったので「リスク・カウンセラー」に相談しようという気持ちになったようです。

●義を見てせざるは勇なきなり??

母娘との会話から問題を一つずつ整理しながら、ようやく問題解決の優先順位を相互に確認し合う姿勢になってきて

リスク・カウンセラー奮闘記・34

くれました。問題は、①地主に地代を支払わなければ借地権の賃貸借契約を解除されてしまうこと。②サラ金と街金融からの連日の催告に精神的に耐えられなくなっていること。(1社はすでに裁判所からの支払い命令が確定していた)③今後の安定したライフプランを組み立てること。…と、以上3つの項目に整理しました。

まず、①の毎月5万円の地代の支払の問題です。まず、滞納分の60万円をどのように捻出するかを考えなければなりません。そして、借地契約そのまま継続して地代を払い続ける方法…、借地権を売却して支払が発生しなくなる方法…のどちらかを選択してもらうことになりました。母娘は「借地権を売却する」を選択することになりました。

しかし、月末までに滞納している地代を支払わなければ「借地権」の権利がなくなってしまうのです。不動産を売却して返済することを条件に、4ヶ月分の地代を立て替えてあげることになりました。一緒に地主の自宅に行き、残りの8ヶ月分の遅延分の支払を3ヶ月間待ってもらえることになりました。借地権を売却すれば2000万円以上の現金になるので、滞納した地代も、600万円の借金もすべて清算できることになるのです。

次は、②のサラ金、街金融からの電話や連日訪問してくる「督促地獄」の問題解決です。費用は「借地権を売却して支払う」ことを承諾していたが、弁護士に債権者との折衝をしていただくことにしました。中には高利の街金融がありましたので弁護士にすべてお任せすることになりました。弁護士から債権者に対して「受任通知」を送付してもらったら督促の電話も自宅に訪問してくることもピタリとなくなりました。驚いていました。

最後に③のライフプランです。賃貸で貸していた借家人に立ち退いて貰い、その家に母娘で住むことを基本にしてライフプランを立てることにしました。詳細は借地権の売却日程が確定してからでもいいことでしたので、母娘なりにこれからのことを整理してみたいと云うことになりました。

この決断によって、これから始まる母娘の新しい生活は、どのようになるのかを期待してみようと思います。

携帯電話から「ブログ」を読めるようにいたしました。どうぞご覧下さい。



後楽園駅の隣の「礒川公園」の日溜まりに「花ニラ」が群生していました。15cm位の茎の先には…真っ白な6枚の花弁を付けています。水色の花の種類もあるネギ科の球根多年草で繁殖力が強いので来年はもっと増えていることでしょう。

◆=◆=リスクカウンセラー・四方八方巷談=◆=◆
googleで「リスクカウンセラー」と検索してください。
<http://risk-counselor.seesaa.net/>

R. E. C Information & Report・第039号 2007.03.23 No.2007-03



◇発行者 株式会社ホロニクス総研 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 かんたビル7階
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士 (t-hosono@holonics.gr.jp)
◇連絡先 Phone (03)5684-0021 Fax. (03)5684-0031 <http://www.holonics.gr.jp>

【ホロニクス】(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する(小学館「カタカナ語の事典」より)